

令和8年度 旧修善寺中学校校舎等改修基本設計業務委託
公募型簡易プロポーザル回答書

No.	要領・仕様書の項目	質問内容	回答
1	実施要領 Ⅲ.-（5）-（イ）	児童の登下校にスクールバスの利用はありますか。	原則、路線バスを利用することになります。 学校行事等で貸切バスを活用することはあります。
2	実施要領 Ⅲ.-（5）-（イ）	バリアフリー計画の為、昇降機等の設置は必要でしょうか。	提案に期待します。 既存校舎は4階建てであり、小学生の利用（身体的負担の軽減、車いす対応等）およびバリアフリー法への適合を考慮していただけると幸いです。
3	実施要領 Ⅲ.-（5）-（イ）	児童の学習にあたり、必要な特別教室等がありますか。	小学校施設整備指針等に基づく標準的な特別教室の配置を想定しています。 既存中学校の教室ストックをどう効率的に転換するか、また余剰スペースをどう活用するかについての具体的な提案を期待します。
4	実施要領 Ⅲ.-（5）-（イ）	GIGA スクール構想に伴い、一人一台端末等を配布されていると思いますが、パソコン室の設置は必要でしょうか。	設置は原則不要です。 全校で端末が活用できる無線LAN環境を前提としています。
5	仕様書1P 第4条	当時の構造計算書はありますか。	構造に関する貸与資料は、第4条に記載の「構造図」のみとなります。
6	その他	耐震診断はされていますか。されていない場合、耐震診断も業務に含まれますか。	既存施設は新耐震基準（昭和59年建築）で建てられているため、本業務に「耐震診断」は含みません。 ただし、仕様書第9条(2)に基づき、小学校への転換（積載荷重の変化等）に伴う構造体への影響検証、および天井材等の非構造部材の耐震対策（落下防止措置等）の検討は業務に含まれます。

7	その他	より具体的な提案書作成の為、既存敷地、建物のCAD データを提供頂くことは可能でしょうか。	提供します。 本質疑の回答公表とあわせて、ホームページ上CADデータを添付しますので、企画提案書の作成にご活用ください。 なお、提供するデータはあくまで参考資料であり、実際の設計にあたっては受託者の責任において現地調査および現況確認を行うものとしてください。
8	その他	1 階格技場、2 階体育館を開放する予定はありますか。 そのほかに開放する予定の箇所があれば教えて下さい。	放課後や夜間における地域住民への体育館棟の貸出しを想定しています。
9	その他	防災倉庫は必要でしょうか。	地域の指定避難所となっていますので、すでに設置済です。 ただし、学校用の備蓄倉庫はありませんので、どこかの部屋を活用するなどの工夫を検討ください。
10	仕様書 P2	特別支援教室、通信指導教室の想定クラス数はありますか。	仕様書にあるとおり、想定児童数約390人(14クラス)は普通教室になります。 最大で特別支援学級として4クラス、通級を2クラス想定しているため、既存校舎の諸室レイアウトへの効果的な割り振りを提案してください。
11	実施要領 P3	土木担当技術者の基本設計における役割はどのようなものを想定していますか。	主に仕様書第9条(4)「外構設計検討」における敷地内の動線計画、歩車分離計画、舗装計画、雨水排水計画等の検討、および周辺道路の狭隘さに伴う道路管理者や警察署等の関係機関協議の支援を想定しています。
12	実施要領 P4	書類審査の提出について。副本10部とありますが、様式3～7 と、見積書及び積算内訳書も10 部提出でしょうか。	すべて10部提出してください。 実施要領の規定どおり、副本10部については提案者を特定できる記述(氏名、事務所名、記号など)を一切入れない(白抜きや塗りつぶし等にする)よう徹底してください。
13	実施要領 P6	(イ)提案テーマにある(※テーマBで～)は「※テーマ②」と読み替えてよいですか。	ご指摘のとおり「※テーマ②」の読み替えて差し支えありません。 失礼しました。

14	実施要領 P8	ヒアリング用のデータは当日に持参するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 当日使用するPC本体の持ち込みを推奨します。 機材トラブル防止の観点から、念のため、前日17時までに事務局へデータをお送りいただけると幸いです。
15	様式1-4	業務実績の記載欄について、管理技術者・担当技術者としての実績以外も記載してよいでしょうか。	記載して構いません。 当該技術者のこれまでの経験や専門性を総合的に評価するため、担当者や補助者等としての実績であっても、本業務に関連する同種・類似業務であれば記載可能です。
16	様式4	業務体系図は社名、担当技術者を明記してよいですか。	匿名審査を行うため、社名や氏名はすべて伏せ(空欄または「管理技術者」「建築担当」などの職名表記のみとする)、提案者が特定できないように作成してください。
17	様式6	様式1-3に記載した実績について、担当した技術者を記載するという理解でよいですか。	その通りです。様式1-3は「会社としての実績」であり、様式6はその実績のうち「本業務の配置予定技術者が当時担当していた実績」を紐付けるための書類です。様式3で割り振った技術者番号を記入してください。
18	様式6	実績を証明する書類の写しは社名を伏せての提出でしょうか。	社名等をすべて黒塗り(マスキング)して提出してください。 匿名審査を行いますので、契約書の写し等に記載されている「商号又は名称」「代表者名」「お互いの印影」など、提案者が特定できる部分はすべて判別できないように処理(黒塗り等)を徹底してください。
19	様式7	様式7は様式6に記載した実績をもつ技術者のみを記載し、全ての技術者に対して様式7を作成するものではないという理解で良いですか。	お見込みのとおりです。 様式6に記載した実績の具体的な詳細を補足する書類であるため、該当する実績を持つ技術者の分のみ作成してください。
20	様式7	様式6に記載した全ての実績について様式7を作成するという理解で良いか。また1つの実績に対して当時の技術者が複数いる場合、様式7を人数分(1実績に対して複数枚)作成するという理解で良いか。	様式6に記載したすべての実績について作成してください。 また、1つの実績に複数の予定技術者が関わっていた場合は、技術者ごとに(人数分)様式7を作成し、それぞれの役割や担当分野、技術的特徴を明確に記載してください。

21	参考資料 施設の配置図	配置図にテニスコート(借用)とありますが、計画地に含まれますか。	含まれません。
22	その他	提案書作成にあたり構造図の提供をして頂けないでしょうか。	構造に関する貸与資料は、第4条に記載の「構造図」のみとなります。青焼きの図面しかないため、電子データでの提供はできません。
23	その他	事業予算の上限額など、改修規模の目安をご教示いただくことは可能でしょうか。	改修工事費の予算規模の目安としては、今後の予算化に向けた基礎資料となる概算算出も本業務に含まれるため、仕様書および貸与図面に示された対象施設規模(校舎棟約6,737㎡、屋内運動場約2,119㎡等)をベースに、精度の高いコスト意識に基づいた提案を求めます。
24	その他	補助金の活用の予定はありますか。	学校施設環境改善交付金(文部科学省)の活用を視野に入れています。そのため、基本設計の策定にあたっては、補助金申請(構造補強やバリアフリー化、長寿命化改良等)の要件や対象範囲を意識した計画の検討が含まれます。
25	実施要領Ⅲ.4(5)①キ(イ)	想定が必要駐車台数がありましたら、ご教示いただけますでしょうか。	同規模の学校と比較すると、教職員用として約30台弱です。そこに日常的に発生する来客・駐車ニーズを加えていただけたらと思います。ただし、既存敷地の形状を活かし、児童の安全な動線(歩車分離)を最優先とした最適な配置計画(台数の最大化や効率的なレイアウト)についての具体的な提案を期待します。
26	その他	想定されている工事費をご提示いただけますでしょうか。	公募段階における想定工事費(予算上限額等)の提示は行いません。本業務には今後の予算化に向けた「概算工事費の算出」が含まれているため、仕様書および貸与図面に示された改修対象施設規模(校舎棟約6,737㎡、屋内運動場約2,119㎡等)をベースに、各社のコスト管理意識や効率的な改修手法に基づいた提案を求めます。

27	実施要領(3)質疑について ③回答	R8.05.27の質問についての回答ですが、HP掲載予定時刻を教えてください。	令和8年5月27日(水)の午前10時頃を予定しています。
28	その他	実際に使用される教職員、生徒からのご要望はありますか。その他関係者へのヒアリング、ワークショップ等における資料があれば頂けますでしょうか。	現時点での資料提供はありません。本業務内で行っていければと考えております。
29	実施要領 提案テーマ ■背景	14学級から12学級となる時期を教えてください。	仮に令和12年度開校だと14学級、13年度開校だと13学級になると推計しています。そのため、12学級になるのは14年度以降になります。今回の基本設計では、将来的な減級を見据え、普通教室から多目的スペースや探究学習スペース等へ円滑にコンバージョンできる可変性を持たせた提案を期待します。
30	その他	災害時に避難所として利用される想定はありますか。	あります。既存施設は市の指定避難所ですので、9の回答を参照ください。
31	その他	プレゼンテーション時、動画を用いた説明は可能ですか。類似追加で、プレゼン用のデータについては事前に提出などありますでしょうか。	動画の使用も可とします。また、データの事前提出については、14の回答を参照ください。
32	その他	給食棟につきまして、既存機材の撤去予定はありますか。また撤去を行う場合、給食配膳方法はどのような運用を想定されていますか。(例:給食センターからの搬入等)	既に給食棟は修善寺南小学校の放課後児童クラブとして活用しています。今後、統合により、児童数が増えた場合は現在のスペースで足りるのかの検討が必要になります。給食は自校方式ではなく、給食センターから搬入します。
33	その他	特別支援教室、通級指導教室は、それぞれ1室ずつのご想定でしょうか。	10の回答を参照ください。

34	その他	職員室は高学年、低学年で分ける想定はされていますでしょうか。	原則として1室の想定です。
35	その他	開発許可を要する改修となってもよろしいでしょうか。	提案内容によっては、開発許可(都市計画法第29条)等の手続きを要する可能性があります。 既存敷地を最大限に活かす計画を前提としつつ、動線計画や安全対策等の観点から開発許可やその他関係法令の手続き・造成計画が必要となる提案も妨げません。 ただし、その場合は基本設計の枠組みにおいて、関係部局との事前協議やスケジュール管理、必要な図書作成の支援を適切に行うことを前提とした提案としてください。
36	その他	既存図面のCAD データは頂けますでしょうか。立面図、断面図、構造図書及び計算書などもあれば幸いです。	5,7,22の回答のとおりです。
37	実施要領提案テーマ②	提案テーマ②において、「減築等の規模の適正化を含めた提案も妨げない」とありますが、現状施設規模について、運用面、維持管理面等を踏まえた適正化提案も期待されている認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 中学校から小学校への転換にあたり、将来の児童数減少や維持管理コストの最適化を考慮した、合理的かつ効果的な「規模の適正化(減築や棟の集約など)」に関する積極的な提案を期待します。
38	様式1-3	様式1-3 実績調書については、審査配点に含まれますか。	含まれます。 実施要領「表1 評価基準」の「ア 配置予定技術者の実績等」において、様式1-3に記載された過去の同種・類似業務の実績件数や規模等に基づき、客観的な評価(加点審査)を行います。 本業務に最適な、高い技術力と豊富な経験を有する技術者の配置および実績の記載を期待します。
39	様式3、様式4	様式3 様式4 については担当技術者の担当分野の記載は不要でよろしいでしょうか。	分野の明記が必要です。 様式3および様式4の配置予定技術者欄において、各技術者が「建築」「構造」「設備」「土木」のどの分野を専門的に担当するか、役割分担が判別できるように記載してください。

40	その他	児童の登下校は車・電車・バス利用等の割合などあればご教示ください。	基本的には路線バス通学と保護者による自家用車送迎が主となる想定です。正確な割合は現時点で未定です。
41	その他	ヒアリングにおいて、PCは持参でよろしかったでしょうか。	14,31の回答のとおりです。
42	様式1-2、様式3、様式4	様式1-2、3、4において、設備設計担当者、構造設計担当者についても設置が必要か、現状未定の場合には未定という記載でもよろしいでしょうか。 また、設備・構造ともに、静岡市以東に拠点を有する事業者という条件は適用されませんか。	構造・設備担当技術者の配置はマストです(未定は不可)。 ただし、「静岡市以東(静岡県内に限る)」の所在地要件が適用されるのは「統括責任者(管理技術者)が所属する代表事業者(本社・支店等)」のみであり、協力事務所等となる構造・設備等の担当技術者の所属先については、この地域要件(県内限定等)は適用されません(訂正公告の定義どおり)
43	その他	想定工事費があればご教示ください。	23,26の回答のとおりです。
44	その他	テニスコートが借地になりますが、本計画敷地に含むと考えてよろしいでしょうか。	含まれません。 21の回答のとおりです。
45	その他	校舎棟2階玄関ホールに接続される階段(下部、雑庫)は、増築された部分としても見受けられます。また、校舎と体育館の接続部も同様に、増築された部分のように見受けられます。これらに関連して、竣工時の図面と、その後の増改築の履歴についてご教示いただけますでしょうか。	校舎棟2階玄関ホールに接続される階段については当初からのものになります。 また、給食棟と接続する廊下は平成11年に施工しました。 基本設計にあたっては、現地調査等による現況確認を適切に行ってください。

46	その他	JVでの参加は可能でしょうか。	可能です。本業務においては、「特定建設工事共同企業体(設計JV)」での参加を認めます。
47	実施要領p2_Ⅲ-2応募資格要件(2)について	①JVで参加が可能な場合、構成員の内1社以上が静岡市以東の静岡県内に営業所を有していれば参加可能でしょうか。	①代表構成員は、本要件(静岡県内において、静岡市より東に位置する市町に拠点を有すること)を満たす企業に限ります。
48	実施要領p2_Ⅲ-2応募資格要件(2)について	②また、代表構成員は静岡市以東の静岡県内に営業所を有している企業にする必要がありますでしょうか。	② 出資比率が最大の「代表構成員」がこの地域要件を満たしていれば、構成員(分担企業等)については静岡県外の事業者であっても参加可能とします。
49	実施要領p2_Ⅲ-2応募資格要件(2)について	③管理技術者は代表企業から選出する必要がありますでしょうか。	③業務全体を統括する管理技術者は、原則として代表構成員から選出してください。
50	実施要領p2_Ⅲ-2応募資格要件(2)について	④応募資格要件(1)の入札参加資格者名簿への登録及び(3)の受託実績については、JV構成員のいずれか1社が有していれば参加可能でしょうか。	④入札参加資格者名簿(伊豆市)への登録は、JVを構成するすべての企業が登録されていることを条件とします。一方で、(3)の同種・類似業務の受託実績については、JV構成員のうち少なくともいずれか1社(または代表構成員)が満たしていれば、JV全体として参加資格を有するものと認めます。
51	実施要領p2_Ⅲ-2応募資格要件(3)について	類似業務は、国若しくは地方公共団体が発注した業務の実績であれば用途は特に制限はないでしょうか。	制限はありません。 国または地方公共団体が発注した「建築物の設計業務」であれば、学校以外の用途(庁舎、文化施設、民間施設等)の実績であっても、実施要領に定める類似業務実績(参加資格)として認めます。 ただし、技術提案書の加点審査においては、本業務の特性上、学校等の教育施設や大規模改修(コンバージョン・減築・長寿命化等)に関する実績がある方をより高く評価します。